

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2005-152121(P2005-152121A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-392580(P2003-392580)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月3日(2009.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤装着枠に嵌込まれた遊技盤を固定する固定具を備えた遊技機であって、

前記固定具は、前記遊技盤の側部近傍に進退可能に装着されたロック部材を主体として構成され、

前記ロック部材の一端部には、前記遊技盤装着枠に設けられた係止部に係脱可能なロック部が形成され、

前記ロック部材の他端部に同ロック部材を進退動作させてロック並びにロック解除操作するハンドル部が形成され、

前記遊技盤と前記ロック部材との間には、同ロック部材のロック部が同遊技盤の外側に進出して前記係止部に係合可能なロック位置と、前記遊技盤の外側に突出することなく退避する退避位置との二位置にそれぞれ係脱可能に係止する係止手段が設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記ロック部材は、その進退方向に長い長孔と、その長孔にスライド並びに回動可能に嵌挿される軸によって遊技盤の側部近傍に進退並びに回動可能に装着されていることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記遊技盤の側部には、前記退避位置にある前記ロック部材が前記軸を中心として回動動作されたときに同ロック部材に接しながら前記軸と長孔を介して前進方向にスライドさせる接触部が形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の遊技機であって、

前記遊技盤装着枠は、その前側から遊技盤が嵌込まれるように構成される一方、

前記遊技盤の前側でかつ同遊技盤の遊技領域外に前記ロック部材が配設されていることを特徴とする遊技機。

【請求項5】

請求項4に記載の遊技機であって、

前記遊技盤の前側でかつ同遊技盤の遊技領域外の側部近傍に、前記ロック部材に対応する格納凹部が形成され、

前記ロック部材が前記ロック位置及び退避位置のいずれの位置に配置されたときにも同ロック部材が前記格納凹部に格納される構成にしてあることを特徴とする遊技機。